

多子世帯用交付対象住宅等に関する確認書

（緑の工務店又は特定事業者）様

事業計画書に記載の住宅等は、環境にやさしい京都の木の家づくり支援事業交付金交付要綱第2条第1項第6号に規定される「3人以上の子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいう。）及びその保護者の居住の用に供するための住宅等」に下記のとおり該当します。

なお、京都府から多子世帯であることの確認調査があった場合、これに協力します。

記

居住（予定）者名	生年月日	年齢 （年度末※時）	父母その他の 保護者
[施主]			

年 月 日

引受者（施主）

住所

氏名

印

連絡先（電話）（ ）－

※交付申請予定の年度を記載してください

<参考>実施要領第2

8 交付要綱第2条第1項第6号に規定する知事が別に定める要件に該当する住宅等とは、次に掲げる要件を全て満たすものをいう。

- (1) 交付申請時において、3人以上の子ども及びその保護者の居住の用に供するためのものであること。
- (2) 3人以上の子ども及びその保護者が当該住宅等に同居すること。